

証券コード 6659

平成25年6月5日

株 主 各 位

神奈川県川崎市幸区堀川町580-16

株式会社メディアグローバルリンクス

代表取締役社長 林 英 一

第20期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示賜り、平成25年6月19日（水）午後6時30分までに到着するよう折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年6月20日（木）午前10時
2. 場 所 神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20
川崎市産業振興会館 1階ホール
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照頂き、お間違いの無いようご注意ください。
3. 株主総会の目的事項
報告事項 1. 第20期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.medialinks.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

自 平成24年 4月 1日
至 平成25年 3月31日

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 当連結会計年度の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州のユーロ危機など困難はありましたが、年度末にかけて円安、株高が進行し企業の輸出環境が好転したほか、個人消費も回復の兆しを見せました。

当社グループ製品の主要マーケットである放送業界では、日本では放送局各社は設備投資に慎重な姿勢を継続したままでしたが、広告料を中心として業績は回復しています。海外においては、新興国では比較的高い成長が続いており、米国経済も着実な回復傾向を示しましたが、欧州経済の立ち直りを確認することはできませんでした。

そのような状況のなか、当社グループは主力製品であるMD8000を軸として海外展開に力を入れました。欧州ではユーロ危機の影響により低調なままでしたが、北米では同国最大の通信事業者であるAT&Tとの継続的な取引により同社向けの製品出荷が好調に推移しました。さらに、オーストラリアでは前年度に獲得した同国の放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトに向けて、製品及びシステムの大規模な納入を行いました。

期末にかけて為替レートが想定より円安に振れたことにより、海外事業の収益が押し上げられる効果がありました。

国内においては、大手通信事業者、放送事業者などへの直接販売に注力するとともに、館内デジタル自主放送システムの販売を推進しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は4,871百万円（前連結会計年度比57.5%増加）となりました。製品グループ別内訳では、放送系売上高が588百万円（同5.3%増加）、通信系売上高が3,341百万円（同55.3%増加）、その他売上高は海外における保守・サービスの伸びにより942百万円（同146.4%増加）となりました。

利益面では、売上総利益は2,647百万円（同49.6%増加）となりました。販売費及び一般管理費は、1,810百万円（同12.6%増加）を計上し、それらにより、営業利益は836百万円（同419.8%増加）、経常利益は911百万円（同538.1%増加）に、当期純利益は731百万円（同422.2%増加）にそれぞれなりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

(2) 次期の見通し

次期の見通しにつきましては、国内のユーザーにおいては、引き続き慎重な投資姿勢が継続することが予想されます。一方、海外においては、当期の売上、利益に大きく寄与したオーストラリアの大型プロジェクトが構築段階から保守段階に移行するため、オーストラリアの売上は大幅に低下する見込みです。その他の案件では、北米では堅調な増加を見込んでいるほか、欧州市場もある程度の回復があるものと見ています。2014年にブラジルで開催されるサッカーFIFAワールドカップ2014ブラジル大会での受注獲得やアジア市場への展開も進めてまいります。

以上により、当社グループの次期の売上高は4,200百万円、営業利益300百万円、経常利益275百万円、当期純利益250百万円を計画しています。

2. 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に開発資金と運転資金を目的として、金融機関から短期借入金700,000千円、長期借入金300,000千円を調達いたしました。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであります。

建 物	本社移転に伴う設備工事費	18,940千円
工具、器具及び備品	IP Network Emulator	4,952千円
リ ー ス 資 産	電話主装置	6,648千円
ソ フ ト ウ ェ ア	試験結果管理システム	3,400千円

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成25年2月25日を効力発生日として、株式会社ビジョンストリームの株式52.4%を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

8. 財産及び損益の状況の推移

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

項 目	第17期	第18期	第19期	第20期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	2,889,519	2,852,147	3,093,033	4,871,995
経常利益 (千円)	133,345	100,432	142,801	911,234
当期純利益 (千円)	122,799	89,866	140,095	731,607
1株当たり当期純利益 (円)	2,374.78	1,737.72	2,707.63	14,009.72
総資産 (千円)	2,918,353	2,859,153	3,981,170	4,733,825
純資産 (千円)	1,446,735	1,500,869	1,664,680	2,544,701

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。
 2. 在外子会社の収益及び費用は、従来、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。第19期の企業集団の財産及び損益の状況は、遡及適用後の金額を記載しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

項 目	第17期	第18期	第19期	第20期 (当期)
売上高 (千円)	2,780,819	2,786,581	2,698,004	3,608,868
経常利益 (千円)	85,999	131,155	69,540	592,934
当期純利益 (千円)	104,908	103,803	92,085	529,724
1株当たり当期純利益 (円)	2,028.78	2,007.21	1,779.74	10,143.83
総資産 (千円)	2,937,989	2,859,481	3,798,541	4,106,986
純資産 (千円)	1,416,362	1,519,193	1,619,496	2,208,989

- (注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

9. 重要な子会社の状況

子会社の状況

会 社 名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
MEDIA LINKS,INC.	7,000千USドル	100.0%	放送通信機器の販売
ML AU PTY LTD	2,000千豪ドル	100.0%	放送通信機器の販売
株式会社ビジョンストリーム	10,500千円	52.4%	ソフトウェアの開発・販売

- (注) 当社は、平成25年2月25日を効力発生日として、株式会社ビジョンストリームの株式52.4%を取得し、同社を当社の連結子会社としました。

10. 対処すべき課題

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まっています。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎないものと確信しています。しかしながら、市場そのものはまだ初期段階にあると言えます。力強い需要拡大をとめないながら広く浸透するのは、今後数年間かかるのではないかと考えられます。具体的な事業としての展開を考えた場合、企業としてバランスの取れた安定成長を目指すうえには、現時点ではいくつもの障害があることも事実です。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えています。

(1) 安定的な顧客基盤の構築と製品ラインナップの拡充

平成25年3月期の当社グループの売上高は大きく増加しましたが、その要因は海外の大型案件の貢献によるものです。当社業績は、大型案件の進捗に強く影響される状況が継続しています。そのため、四半期単位の業績では大きな増減を示す時があり、大きなスポーツイベント向け売上がある場合は第4四半期に売上が偏重する傾向があります。

生産や出荷が特定の時期に集中するため、当社グループの人材や資金などの資源を効率的に配分することが妨げられています。顧客の事業計画やスポーツイベントの開催時期を当社の努力だけで変えることはできませんが、販売機会の多様化を図り、安定的な収益基盤を構築することで、大型案件のインパクトを相対的に低くすることは当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

放送局の設備はおおよそ10年ごとに定期更新されるため、ひとつの顧客から特定製品への需要は約10年に1回しか発生しません。そのため、安定的な収益基盤を構築するためには、①ひとつの製品を多くの顧客に販売する、即ち、顧客の幅を広げ、当社の従来製品への需要機会を逃さないようにする、②ひとつの顧客に多くの製品を販売する、即ち、当社が提供する製品ラインナップを広げ、ひとつの顧客へ販売できる製品の種類を増やす、というふたつの方向のアプローチがあります。①の方向では、自社の営業力によるエンドユーザーへの直接販売を増やす努力をするだけでなく、システムメーカーや代理店などの国内外

のチャンネルを使った間接販売も拡大し、新しい顧客層へのアプローチを増やします。②の方向では、顧客のニーズを的確に把握し、新製品のスピーディな開発につなげ、製品ラインナップを拡大します。

マルチメディアIP伝送装置MD8000は、放送用ネットワークインフラで使用される伝送装置として世界中で高く評価され多くの実績を有しており、当社グループの売上を牽引する製品です。MD8000だけで売上高の半分以上を占めており、業績面で単品に依存している状況となっています。現時点ではMD8000の競争力は依然として高く、他社製品の追隨を許していませんが、競合他社もMD8000をターゲットとした製品開発を進めています。他社がMD8000と同等の製品を開発する前に、当社グループはMD8000の次の主要製品を開発し、市場に投入しなければなりません。

また、放送業界以外のユーザー向けにも、当社技術が適用できる分野があれば、費用とリターンを慎重に検討したうえで、柔軟に対応します。デジタル共聴システムMD2800シリーズはそのような発想から生まれた製品であり、ホテル、学校や公共施設などの館内自主放送を行っている事業者がユーザーとなっており、従来の当社製品とは全く異なるユーザー層を対象とした製品です。このような新市場への事業展開はリスクもありますが、成功すれば安定的な収益基盤の構築に寄与できます。

さらに、当社グループでは、機器販売だけのハードウェアビジネスからソフトウェア製品の販売や設置サービス、運用サポートも含めたシステム販売への転換を進めています。機器販売だけの場合は保守サービス契約を結ぶことはほとんどありませんでしたが、システム販売の場合は継続的な保守料収入が発生する保守サービス契約を結ぶことが多くなり、収益の安定に寄与することができます。

(2) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進します。

当社グループ製品は、従来から国外からの引き合いも多く、世界規模でのスポーツイベントにおける映像伝送装置として採用されてきた実績があります。機器単品の販売はもとより、システムとしての需要にも対応できるようにしています。

当社の米国子会社MEDIA LINKS, INC.は、主に南北アメリカ大陸における販売及びマーケティングを使命としており、北米最大の通信事業者であるAT&Tに継続的に製品を出荷するなど、重要な拠点となっています。2014年のサッカーFIFAワールドカップと2016年の夏季オリンピックの開催が決まっている南米ブラジル市場など、今後一層の拡大を期待しています。

2011年6月、オーストラリアに設立した子会社ML AU PTY LTDは、現地で進められている放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトにおいて、機器の販売だけでなく各サイトへの機器の設置作業から運用支援、稼働後のサービスやメンテナンスまで実施するほか、今後は、オセアニアにおける販売とマーケティングの拠点となることが期待されています。

欧州市場では、近年金融危機の影響もあり、一時的に需要が落ち込んでいましたが、潜在的な需要は大きいため、当社製品が最も普及しているドイツから他のEU諸国、さらには東欧への拡大を目指しています。さらに、成長著しいアジア市場においても積極的に今後の展開を図っています。韓国、香港、シンガポール等ネットワークインフラが整っている地域を最初のターゲットと考えています。

(3) システムメーカーへの転換の取り組み

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる伝送装置を主要な販売製品としていますが、今後はハードウェア単品だけではなく、ネットワーク制御ソフトウェアやシステム設計、各サイトへの設置作業、導入支援、そして稼働後の運用サポート、メンテナンスまですべてを含む業務を請け負うことができるシステムメーカーとして成長します。

オーストラリアでは、オーストラリア大陸全土の数百ヶ所を結ぶ放送用基幹ネットワーク構築プロジェクトにおいて、システムメーカーとして一括して請け負う契約を実際に獲得しました。当社グループは、本プロジェクトを遂行することにより、システムメーカーとしての実績を蓄積し、さらなる事業拡大につなげます。

(4) 市場及び顧客ニーズへの対応

国内外の市場ニーズによる製品の多様化、海外メーカーとの競争の激化、顧客ニーズによる短納期化等の経営環境変化に対応するには、市場及び顧客ニーズを的確に把握し、それらを反映した製品を従来よりも短期間で開発することが不可欠です。そのために、市場及び顧客との接点を強化し、情報を幅広く収集します。収集された情報をグループ間全部門で共有できる一元的なデータベースを構築し、マーケット情報と製品開発部門とのタイムラグを最小化し、効率的な製品開発を進め、全社でマーケット情報を無駄なく有効に活用できる体

制を築きます。

また、顕在化した顧客ニーズのみならず、潜在的な顧客のウォンツを実現するための基礎研究活動等を推進し、顧客と共に新規ビジネスモデルを構築し、それを市場に提案することのできる、提案型企業を目指します。

(5) 組織・人事面について

当社内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、チェックアンドバランスを十分に機能させながら、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うと共に、教育研修プログラムの充実を図り、人材のレベルアップに努めます。特に設計開発部門においては、全員を放送と通信双方の開発に携わらせ、双方の技術や思想を融合できるようOJTを行います。

(6) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採用しているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。現状でも、大型の案件受注にも対応できる生産能力は確保できていますが、災害や不測の事態にも対応できるよう生産体制を整備しています。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図っています。各委託先とは良好なコミュニケーションのとれる社内体制の構築に努めていますが、その一方で常に新たな委託先の開拓を行っています。さらに、為替変動などの世界経済情勢の変化にも対応できるよう、海外にも新たな生産委託先を確保しています。さまざまな状況変化にも柔軟に対応できるファブレスの強みを一層発揮できる生産体制の向上を目指しています。

(7) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時及び放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく管理体制により、設計品質及び製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、ISO9001の継続的改善に注力すると共に、当社グループ内のみならず、製造委

託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

今後、ビジネスの形態が、機器単品販売からシステム納入に移行するため、納入後の保守サポートなどサービスの品質管理、ハードウェアだけでなくソフトウェア製品やデザインサービスの品質管理も重要になります。

単に故障しないという品質ではなく、顧客に満足していただくための品質を追求し続けます。

(8) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001（環境マネジメントシステム）の継続的改善及び環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

11. 主要な事業内容（平成25年3月31日現在）

当社グループは、映像、音声、通信に関する機器及びソフトウェアの開発、設計、製作、工事、販売、リース、レンタルを事業として営んでおります。主要な製品は次のとおりであります。

製 品 名	型 番
マルチメディアIP伝送装置	MD8000 シリーズ
ハイブリッドIPビデオルータ	MDX2040 シリーズ
光波長多重伝送装置	MD-003 シリーズ
館内デジタル自主放送システム	MD2800 シリーズ

12. 主要な事業所（平成25年3月31日現在）

(1) 当社

本社 神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
川崎テックセンター18階

(2) 子会社

MEDIA LINKS,INC. 1294 Blue Hills Avenue
Bloomfield, CT 06002 U.S.A.

ML AU PTY LTD 2-12 Rokeby Street,
Collingwood, VIC 3066 Australia

株式会社ビジョンストリーム 北海道札幌市中央区北4条西六丁目1番地
毎日札幌会館8階

13. 使用人の状況（平成25年3月31日現在）

使用人数	前連結会計年度末比 増減
80名	10名増

(注) 1. 使用人数には、契約社員・パート・派遣社員は含んでおりません。

2. 使用人数が前連結会計年度末と比べて10名増加したのは、平成25年2月25日付で株式会社ビジョンストリームを連結子会社化したことが大きな要因となっております。

14. 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	388,906
株式会社横浜銀行	259,700
株式会社商工組合中央金庫	247,560
株式会社みずほコーポレート銀行	200,000

II. 会社の株式に関する事項（平成25年3月31日現在）

- | | |
|---------------|----------|
| 1. 発行可能株式総数 | 200,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 52,854株 |
| 3. 株主数 | 2,291名 |
| 4. 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数	持株比率
林 英 一	21,890 ^株	41.41 [%]
小野孝次	3,410	6.45
森田高明	1,960	3.70
武田憲裕	1,530	2.89
山本友信	1,200	2.27
メディアグローバルリンクス 従業員持株会	1,096	2.07
楽天証券株式会社	798	1.50
笠原 朗	585	1.10
林 由 起	570	1.07
株式会社SBI証券	542	1.02

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
(平成25年3月31日現在)

発行決議の日	平成18年3月31日	平成23年6月23日
新株予約権の数	1,520個	449個
株式の種類	普通株式	普通株式
株式の数	1,520株	449株
払込金額 (1個当たり)	無償	22,200円
行使価額 (1個当たり)	28,000円	1円
行使期限	平成27年12月2日	平成48年7月13日
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数 1,520個 目的となる株式数 1,520株 保有者数 4人
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1人

発行決議の日	平成24年6月20日	
新株予約権の数	352個	
株式の種類	普通株式	
株式の数	352株	
払込金額 (1個当たり)	78,800円	
行使価額 (1個当たり)	1円	
行使期限	平成49年7月12日	
役員 の 保有 状況	取締役	新株予約権の数 352個 目的となる株式数 352株 保有者数 4人
	監査役	新株予約権の数 1個 目的となる株式数 1株 保有者数 1人

(注) 当社は社外取締役を選任していません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の状況（平成25年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 英 一	MEDIA LINKS, INC. Chairman
取締役	森 田 高 明	設計開発本部長
取締役	小 野 孝 次	営業本部長 MEDIA LINKS, INC. CEO ML AU PTY LTD CEO
取締役	武 田 憲 裕	管理本部長
常勤監査役	山 室 武	
監査役	木 下 直 樹	木下総合法律事務所所長 株式会社日本M&Aセンター社外監査役
監査役	竹 中 徹	竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 ウエルシア関東株式会社社外監査役

- (注) 1. 当社は、社外取締役を選任していません。
 2. 監査役は全員、社外監査役であります。
 3. 監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長及び株式会社日本M&Aセンターの社外監査役であります。当社は木下総合法律事務所及び株式会社日本M&Aセンターとの間には特別な関係はありません。
 5. 監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長及びウエルシア関東株式会社社外監査役であります。当社は竹中徹公認会計士・税理士事務所及びウエルシア関東株式会社との間には特別な関係はありません。
 6. 監査役木下直樹氏につきましては、大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ています。

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	株式報酬型 ストック・オプション	
取締役	221,070	193,333	27,737	4名
監査役	17,200	17,200	—	3名
合 計	238,270	210,533	27,737	7名

- (注) 1. 当社は、社外取締役を選任していません。
 2. 監査役は全員、社外監査役であります。
 3. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。また別枠で、平成23年6月23日開催の第18期定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション報酬額として年額300百万円以内と決議いただいております。
 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月27日開催の第13期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当事業年度における主な活動状況

- 監査役 山室 武 当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、発言は出席の都度適宜行われ、適切な意見を表明しております。
- 監査役 木下直樹 当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
- 監査役 竹中 徹 当事業年度開催の取締役会16回の全てに、監査役会14回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外監査役全員と会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。

V. 会計監査人の状況

1. 名称 新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	24,000千円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けている会社は、次のとおりです。

子会社	会計監査人
MEDIA LINKS,INC.	HOTTA LIESENBERG SAITO LLP

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

特に定めておりません。

VI. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正性を確保するための体制

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 「会社理念」及び「経営方針」を具現化するため、各種法令とその精神を尊重し、そこに定める基本原則に則り、公明正大に行動することを宣言する行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、会社理念ほか社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項についての理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止する体制を構築する。
- (2) 財務報告の信頼性を確保するために、財務に係る業務の仕組みを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務の改善を図る体制を構築する。
- (3) 行動宣言並びに公益通報者保護規程により、公益通報者保護法への対応を図ると同時に、コンプライアンスに係る事前相談機能を強化する。
- (4) 反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関との連携を強化する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応の策定を実施するために、社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置する。
- (2) リスク管理委員会は、リスク管理を体系的に行うために必要な諸規則を定め、個々のリスクはそれぞれ担当部署で対応させ、全社対応を必要とする、あるいは全社横断的なリスクについては対応責任部署を決定し、リスク管理体制を明確化する。
- (3) 情報システムに対する不測事態については、ISO27001の規定に従い、被害及び損失を極小化すべく対応する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 各年度毎に将来の事業環境を踏まえた全社的な目標を定めることにより、各部門が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定できる体制を構築する。

- (2) 組織規程、業務分掌規程並びに職務権限規程に基づく適正な業務と権限の配分及びその他の社内規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、効率的な職務の執行体制を確保する。
 - (3) 取締役、常勤監査役及び各部門の責任者から構成されるゼネラルマネージャー会議を設置し、業務に関する事項を協議し、重要な事項については、慎重な合議により職務の適正性を確保する。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社と共通の行動宣言を制定し、その周知徹底を行い、当社グループ全体としてのコンプライアンス体制の構築に努める。
 - (2) 関係会社管理規程に従い、子会社の管理主管を定め、適切な管理を行う。
 - (3) 当社グループ間の取引は、法令、会計原則、税法等に照らして適切なものとなるよう、必要に応じ、弁護士、会計監査人、税理士等と緊密な連携の下に行う。
 - (4) 当社グループ各社に対し、当社内部通報窓口を開放することにより、当社グループ全体のコンプライアンス相談窓口として機能させる。
 - (5) 当社の監査役と内部監査室は、適宜当社グループ各社の監査を行う。また、当社のリスク管理委員会は、当社グループ各社の内部統制体制の監督を行う。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合は、その必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦して、監査役会の事前の同意を得て、当該使用人を選任する。
7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役がその職務を補助する使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒について、監査役会の事前の同意を得るものとする。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- (1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議、経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門の業務の遂行の状況及び課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会に出席し、内部統制の整備と運用並びに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受けることができる。
 - (2) 監査役は、必要に応じ、いつでも、取締役あるいは使用人等に対し、報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携による効果的な監査業務の遂行を図る。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |            |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産      | 4,452,439 | 流動負債         | 1,525,943  |
| 現金及び預金    | 2,215,815 | 買掛金          | 252,401    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,343,832 | 短期借入金        | 738,000    |
| 商品及び製品    | 710,800   | 一年内償還予定社債    | 35,000     |
| 原材料及び貯蔵品  | 44,003    | 一年内返済予定長期借入金 | 143,467    |
| 繰延税金資産    | 34,056    | 未払法人税等       | 181,081    |
| その他       | 106,740   | その他          | 175,993    |
| 貸倒引当金     | △2,810    | 固定負債         | 663,179    |
| 固定資産      | 281,385   | 社債           | 127,500    |
| 有形固定資産    | 153,812   | 長期借入金        | 266,312    |
| 建物及び構築物   | 41,938    | 長期未払金        | 205,110    |
| 機械装置及び運搬具 | 131       | リース債務        | 36,266     |
| 工具、器具及び備品 | 96,491    | その他          | 27,991     |
| リース資産     | 15,250    | 負債合計         | 2,189,123  |
| 無形固定資産    | 62,072    | 純資産の部        |            |
| ソフトウェア    | 17,784    | 株主資本         | 2,430,973  |
| リース資産     | 41,769    | 資本金          | 1,596,746  |
| その他       | 2,519     | 資本剰余金        | 2,080,061  |
| 投資その他の資産  | 65,500    | 利益剰余金        | △1,245,834 |
| 投資有価証券    | 27,006    | その他の包括利益累計額  | 45,744     |
| その他       | 38,493    | その他有価証券評価差額金 | △3,861     |
|           |           | 為替換算調整勘定     | 49,605     |
|           |           | 新株予約権        | 59,612     |
|           |           | 少数株主持分       | 8,370      |
|           |           | 純資産合計        | 2,544,701  |
| 資産合計      | 4,733,825 | 負債・純資産合計     | 4,733,825  |

## 連結損益計算書

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日

(単位：千円)

| 科 目                         | 金 額     |           |
|-----------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                       |         | 4,871,995 |
| 売 上 原 価                     |         | 2,224,766 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 2,647,228 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 1,810,934 |
| 営 業 利 益                     |         | 836,294   |
| 営 業 外 収 益                   |         |           |
| 受 取 利 息                     | 1,674   |           |
| 受 取 配 当 金                   | 308     |           |
| 為 替 差 益                     | 87,140  |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額             | 5,210   |           |
| そ の 他                       | 2,152   | 96,485    |
| 営 業 外 費 用                   |         |           |
| 支 払 利 息                     | 18,762  |           |
| 社 債 利 息                     | 1,472   |           |
| そ の 他                       | 1,310   | 21,545    |
| 経 常 利 益                     |         | 911,234   |
| 特 別 利 益                     |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 449     | 449       |
| 特 別 損 失                     |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 701     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損           | 90      |           |
| 本 社 移 転 費 用                 | 20,711  | 21,502    |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 890,181   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税       | 156,708 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 1,865   | 158,574   |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 731,607   |
| 当 期 純 利 益                   |         | 731,607   |

### 連結株主資本等変動計算書

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |            |           | その他の包括利益累計額  |
|---------------------------|-----------|-----------|------------|-----------|--------------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 株主資本合計    | その他有価証券評価差額金 |
| 当連結会計年度期首残高               | 1,579,922 | 2,063,238 | △1,924,205 | 1,718,955 | △6,309       |
| 会計方針の変更による累積的影響額          |           |           | △53,235    | △53,235   |              |
| 遡及適用後当連結会計年度期首残高          | 1,579,922 | 2,063,238 | △1,977,441 | 1,665,720 | △6,309       |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |            |           |              |
| 新株の発行                     | 16,823    | 16,823    |            | 33,646    |              |
| 当期純利益                     |           |           | 731,607    | 731,607   |              |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |           | 2,448        |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 16,823    | 16,823    | 731,607    | 765,253   | 2,448        |
| 当連結会計年度期末残高               | 1,596,746 | 2,080,061 | △1,245,834 | 2,430,973 | △3,861       |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額 |             | 新株予約権  | 少数株主分 | 純資産合計     |
|---------------------------|-------------|-------------|--------|-------|-----------|
|                           | 為替換算調整勘定    | その他の包括利益累計額 |        |       |           |
| 当連結会計年度期首残高               | △83,905     | △90,215     | 35,940 | —     | 1,664,680 |
| 会計方針の変更による累積的影響額          | 53,235      | 53,235      |        |       | —         |
| 遡及適用後当連結会計年度期首残高          | △30,670     | △36,980     | 35,940 | —     | 1,664,680 |
| 連結会計年度中の変動額               |             |             |        |       |           |
| 新株の発行                     |             |             |        |       | 33,646    |
| 当期純利益                     |             |             |        |       | 731,607   |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 80,275      | 82,724      | 23,672 | 8,370 | 114,767   |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 80,275      | 82,724      | 23,672 | 8,370 | 880,021   |
| 当連結会計年度期末残高               | 49,605      | 45,744      | 59,612 | 8,370 | 2,544,701 |

## 連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS,INC.

ML AU PTY LTD

株式会社ビジョンストリーム

平成25年2月25日付で、第三者割当増資に応じ過半数の株式を取得したことに伴い、株式会社ビジョンストリームを連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみ連結しております。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

- ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、ソフトウェアについては次のとおりです。  
市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。  
自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 重要な外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券（その他有価証券）は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針  
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

- (6) その他連結計算書類作成のための重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

#### 4. 会計方針の変更

(在外子会社の収益及び費用の換算方法の変更)

在外子会社の収益及び費用は、従来、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均為替相場により換算する方法に変更しております。この変更は、在外子会社における売上高の重要性が増しており、今後もその傾向が継続すると見込まれる中、期末時点で受ける一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を緩和し、より実態に応じた企業状況を表示するために行ったものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。この結果、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は53,235千円減少し、為替換算調整勘定の遡及適用後の期首残高は、同額増加しております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

#### 5. 表示方法の変更

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。なお、前連結会計年度の「未払法人税等」は、37,108千円であります。

#### 6. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結貸借対照表に関する注記

##### 1. 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

現金及び預金（定期預金）

1,956千円

(20千豪ドル)

##### 2. 有形固定資産の減価償却累計額

545,213千円

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び総数  
普通株式 52,854株
2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期限の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 3,257株

#### 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針  
当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。
  - (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制  
営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。  
営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。  
社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用してあります。  
デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の相手先については、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定してあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2.参照）。

|              | 連結貸借対照表<br>計上額（千円） | 時価（千円）    | 差額（千円） |
|--------------|--------------------|-----------|--------|
| (1)現金及び預金    | 2,215,815          | 2,215,815 | —      |
| (2)受取手形及び売掛金 | 1,343,832          | 1,343,832 | —      |
| 資産計          | 3,559,648          | 3,559,648 | —      |
| (1)買掛金       | 252,401            | 252,401   | —      |
| (2)短期借入金     | 738,000            | 738,000   | —      |
| (3)社債(*1)    | 162,500            | 163,995   | 1,495  |
| (4)長期借入金(*2) | 409,779            | 409,528   | △250   |
| 負債計          | 1,562,680          | 1,563,925 | 1,245  |
| (5)デリバティブ取引  | —                  | —         | —      |

(\*1) 一年内償還予定社債を含めております。

(\*2) 一年内返済予定長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記(4)参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 27,006     |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- |               |            |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 46,859円61銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 14,009円72銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 貸借対照表

平成25年3月31日現在

(単位：千円)

| 資 産 の 部   |           | 負 債 の 部      |            |
|-----------|-----------|--------------|------------|
| 科 目       | 金 額       | 科 目          | 金 額        |
| 流動資産      | 3,736,384 | 流動負債         | 1,257,166  |
| 現金及び預金    | 1,386,884 | 買掛金          | 214,825    |
| 受取手形      | 12,896    | 短期借入金        | 718,000    |
| 売掛金       | 1,728,640 | 一年内償還予定社債    | 35,000     |
| 商品及び製品    | 475,649   | 一年内返済予定長期借入金 | 134,204    |
| 原材料及び貯蔵品  | 37,298    | リース債務        | 27,643     |
| 前払費用      | 24,031    | 未払金          | 55,628     |
| 繰延税金資産    | 17,710    | 未払法人税等       | 34,400     |
| 未収入金      | 16,574    | 預り金          | 20,604     |
| 未収消費税等    | 35,837    | 前受収益         | 328        |
| その他       | 6,090     | その他          | 16,532     |
| 貸倒引当金     | △5,230    | 固定負債         | 640,829    |
| 固定資産      | 370,601   | 社債           | 127,500    |
| 有形固定資産    | 88,164    | 長期借入金        | 243,962    |
| 建物        | 36,135    | 長期未払金        | 205,110    |
| 機械装置      | 131       | 繰延税金負債       | 6,719      |
| 工具、器具及び備品 | 36,647    | リース債務        | 36,266     |
| リース資産     | 15,250    | 資産除去債務       | 20,452     |
| 無形固定資産    | 54,174    | 長期前受収益       | 819        |
| ソフトウェア    | 12,405    | 負債合計         | 1,897,996  |
| リース資産     | 41,769    | 純資産の部        |            |
| 投資その他の資産  | 228,261   | 株主資本         | 2,153,237  |
| 投資有価証券    | 27,006    | 資本金          | 1,596,746  |
| 関係会社株式    | 167,379   | 資本剰余金        | 2,080,061  |
| 長期前払費用    | 5,296     | 資本準備金        | 2,080,061  |
| 敷金保証金     | 23,983    | 利益剰余金        | △1,523,570 |
| その他       | 4,595     | その他利益剰余金     |            |
| 資産合計      | 4,106,986 | 繰越利益剰余金      | △1,523,570 |
|           |           | 評価・換算差額等     | △3,861     |
|           |           | その他有価証券評価差額金 | △3,861     |
|           |           | 新株予約権        | 59,612     |
|           |           | 純資産合計        | 2,208,989  |
|           |           | 負債・純資産合計     | 4,106,986  |

## 損益計算書

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月 31日

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 3,608,868 |
| 売 上 原 価               |         | 1,868,751 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,740,117 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,401,097 |
| 営 業 利 益               |         | 339,019   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 886     |           |
| 受 取 配 当 金             | 45,699  |           |
| 為 替 差 益               | 137,714 |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 30,343  |           |
| 業 務 受 託 手 数 料         | 60,000  |           |
| そ の 他                 | 760     | 275,404   |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 18,706  |           |
| 社 債 利 息               | 1,472   |           |
| そ の 他                 | 1,310   | 21,489    |
| 経 常 利 益               |         | 592,934   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 449     | 449       |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 701     |           |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損     | 90      |           |
| 本 社 移 転 費 用           | 20,711  | 21,502    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 571,881   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 27,902  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 14,254  | 42,156    |
| 当 期 純 利 益             |         | 529,724   |

## 株主資本等変動計算書

自 平成24年 4月 1日  
至 平成25年 3月31日

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本   |           |             |                             |             | 株主資本合計    |
|-----------------------------|-----------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|
|                             | 資本金       | 資本剰余金     |             | 利益剰余金                       |             |           |
|                             |           | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合計 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |           |
| 当事業年度期首残高                   | 1,579,922 | 2,063,238 | 2,063,238   | △2,053,295                  | △2,053,295  | 1,589,866 |
| 事業年度中の変動額                   |           |           |             |                             |             |           |
| 新株の発行                       | 16,823    | 16,823    | 16,823      |                             |             | 33,646    |
| 当期純利益                       |           |           |             | 529,724                     | 529,724     | 529,724   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) |           |           |             |                             |             |           |
| 事業年度中の変動額合計                 | 16,823    | 16,823    | 16,823      | 529,724                     | 529,724     | 563,371   |
| 当事業年度期末残高                   | 1,596,746 | 2,080,061 | 2,080,061   | △1,523,570                  | △1,523,570  | 2,153,237 |

(単位：千円)

|                             | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等合計 |        |           |
| 当事業年度期首残高                   | △6,309           | △6,309         | 35,940 | 1,619,496 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |           |
| 新株の発行                       |                  |                |        | 33,646    |
| 当期純利益                       |                  |                |        | 529,724   |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額(純額) | 2,448            | 2,448          | 23,672 | 26,121    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,448            | 2,448          | 23,672 | 589,492   |
| 当事業年度期末残高                   | △3,861           | △3,861         | 59,612 | 2,208,989 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によって  
おります。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年）に基づく  
定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（5年）に基づく  
定額法によっております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっ  
ております。

- (3) 引当金の計上基準  
貸倒引当金  
売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段…金利スワップ  
ヘッジ対象…借入金
- ③ ヘッジ方針  
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法  
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益への影響は軽微であります。

## 3. 貸借対照表に関する注記

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額  | 512,360千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 関係会社に対する短期金銭債権      | 860,574千円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務      | 20,228千円  |

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 1,893,899千円

売上原価（仕入高） 8,710千円

販売費及び一般管理費 20,820千円

営業取引以外の取引による取引高

受取利息 540千円

受取配当金 45,391千円

業務受託手数料 60,000千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産（流動）

研究開発費 37,998千円

製品評価損 31,468千円

その他 19,181千円

計 88,648千円

評価性引当額 △70,938千円

繰延税金資産（流動）計 17,710千円

(2) 繰延税金資産（固定）

繰越欠損金 451,182千円

関係会社株式評価損 301,117千円

長期未払金 73,613千円

減損損失 55,950千円

新株予約権 21,395千円

その他 19,358千円

計 922,616千円

評価性引当額 △922,616千円

繰延税金資産（固定）計 -千円

繰延税金資産合計 17,710千円

(3) 繰延税金負債（固定）

資産除去費用 6,719千円

繰延税金負債（固定）計 6,719千円

繰延税金負債合計 6,719千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属性  | 会社等の名称              | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合 | 関係内容       |                 | 取引の<br>内容                     | 取引金額<br>(千円)        | 科目          | 期末残高<br>(千円)      |
|-----|---------------------|------------------------|------------|-----------------|-------------------------------|---------------------|-------------|-------------------|
|     |                     |                        | 役員の<br>兼任等 | 事業上の<br>関係      |                               |                     |             |                   |
| 子会社 | MEDIA<br>LINKS,INC. | 直接<br>100%             | 兼任4名       | 製品の<br>販売の<br>等 | 製品高<br>売上高                    | 860,044             | 売掛金         | 633,924           |
|     | ML AU PTY<br>LTD    | 直接<br>100%             | 兼任1名       | 製品の<br>販売の<br>等 | 製品高<br>売上高<br>業務受<br>託手数<br>料 | 1,033,854<br>60,000 | 売掛金<br>未収入金 | 214,184<br>10,000 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

製品の販売価格は当社の原価に基づいて算定した価格をもとに交渉の上決定しております。

業務受託手数料は当社の総原価等を勘案して交渉の上決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 40,666円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 10,143円83銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 ㊤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊤

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年5月16日

株式会社メディアグローバルリンクス  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長田 清忠 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岸 洋平 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メディアグローバルリンクスの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

##### (1) 監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

##### (2) 監査役の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役等及び他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月17日

株式会社メディアグローバルリンクス監査役会

常勤監査役 山 室 武 ㊟

監 査 役 木 下 直 樹 ㊟

監 査 役 竹 中 徹 ㊟

(注)監査役は全員会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 提案の理由

- (1) 全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」（平成19年11月27日付）及び「売買単位の100株と1,000株への移行期限の決定について」（平成24年1月19日付）の趣旨に鑑み、これに対応するものであります。
- (2) 当社は、平成25年5月21日開催の取締役会におきまして、本議案が本定時株主総会で承認されることを条件として、平成25年10月1日を効力発生日として、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用することを決議しております。これに伴い、当社の発行可能株式総数を増加させるため現行定款第5条を変更し、併せて、単元株制度を採用し単元株式数を100株とするため、第6条（単元株式数）を新設するものであります。
- (3) 単元株制度の採用に伴い、議決権を有しない単元未満株主の権利を定めるため、第7条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。
- (4) 現行定款第5条の変更ならびに第6条及び第7条の新設の効力発生日を定めるため、附則を新設するものであります。
- (5) その他、条文の新設に伴い必要となる条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分に変更部分を示しております。)

| 現行定款                                                                                                                       | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第5条（発行可能株式総数）<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>200,000株</u>とする。</p> <p>（新設）</p> <p>（新設）</p> <p>第6条～第45条<br/>（条文記載省略）</p> <p>（新設）</p> | <p>第5条（発行可能株式総数）<br/>当社の発行可能株式総数は、<u>20,000,000株</u>とする。</p> <p>第6条（単元株式数）<br/>当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>第7条（単元未満株式についての権利）<br/>当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。<br/>① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利<br/>② 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利<br/>③ 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>第8条～第47条<br/>（現行どおり）</p> <p>附則<br/>第1条 第5条の変更ならびに第6条及び第7条の新設の効力発生日は平成25年10月1日とする。<br/>2.本附則は、前項の効力発生日をもって削除する。</p> |

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役山室武、竹中徹の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

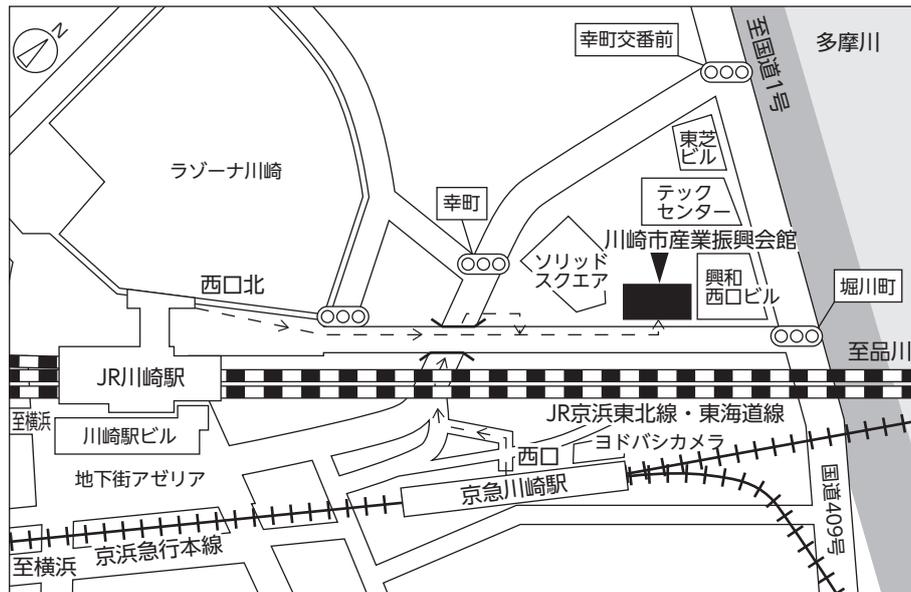
| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | やまむろ たけし<br>山室 武<br>(昭和28年6月15日生) | 昭和52年4月 (株)簗屋入社<br>昭和58年8月 (株)セントラルファイナンス西日本入社<br>昭和62年10月 新日本証券(株)(現 みずほ証券(株))入社<br>平成12年10月 (株)ケイブ入社<br>平成13年11月 (株)ネーテック入社<br>平成16年6月 当社社外監査役(現任)                                                                                                           | 100株           |
| 2     | たけなか とおる<br>竹中 徹<br>(昭和28年7月4日生)  | 昭和62年1月 新光監査法人(現 みすず監査法人)社員<br>平成8年1月 中央監査法人(現 みすず監査法人)代表社員<br>平成12年4月 中央コンサルティング(株)(現 みらいコンサルティング(株))取締役<br>平成18年10月 竹中徹公認会計士・税理士事務所 所長(現任)<br>平成20年6月 当社社外監査役(現任)<br>平成21年11月 ウエルシア関東(株)社外監査役(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>竹中徹公認会計士・税理士事務所 所長<br>ウエルシア関東(株)社外監査役 | 一株             |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 山室武、竹中徹の両氏は、社外監査役候補者であります。
3. 山室武氏につきましては、直接会社経営に関与された経験はありませんが、平成16年から当社の社外監査役を務め、当社の事業内容に精通しており、また企業活動に関する豊富な見識を有していることから、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- 竹中徹氏につきましては、公認会計士として培われた専門的な知識・経験等を、今後も当社の監査体制に活かしていただくため、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。
- なお、山室武、竹中徹の両氏は、現在当社の社外監査役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、それぞれ9年及び5年であります。
4. 当社は、山室武、竹中徹の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。当社は、山室武、竹中徹の両氏が監査役に再任された場合、両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以上

## 定時株主総会会場ご案内図

(神奈川県川崎市幸区堀川町66番地20)  
(川崎市産業振興会館)  
1階ホール TEL 044-548-4111



### <会場までの経路>

#### 【JR川崎駅をご利用の場合】(JR川崎駅より 徒歩約8分)

- ①改札を出て左(西口側)に向い、一番奥の「西口北バス乗り場81~87」の階段を降りてください。
- ②左手にバスターミナルを見ながら道路に沿ってまっすぐにお進みください。
- ③下が道路となっている橋を渡り、「ソリッドスクエア」のビルを左手に見ながらそのまままっすぐ進みますと、左手に川崎市産業振興会館がございます。

#### 【京急川崎駅をご利用の場合】(京急川崎駅より 徒歩約7分)

- ①西口改札を出て階段を降り、ヨドバシカメラとパチンコ店の間をそのままお進みください。  
\*中央口に出ますと逆方向となるため、必ず西口改札をご利用ください。
- ②コンビニエンスストアと駐車場の間の道を道なりにお進み頂くと階段がございます。
- ③階段を降りてトンネルを道なりに進み、ガードを出てすぐの右手に階段がございます。
- ④階段を上がり、まっすぐ進みますと、左手に川崎市産業振興会館がございます。

用紙は再生紙を使用しています。

## 「第 20 期定時株主総会招集ご通知」一部訂正のご報告

平成 25 年 6 月 5 日に株主様宛送付致しました「第 20 期定時株主総会招集ご通知」の一部に誤りがございましたので、下記のとおり訂正致します。

なお、当社ホームページに掲出しております「第 20 期定時株主総会招集ご通知」には訂正後の内容を記載しております。

### 記

#### 1. 訂正箇所

(添付書類)32 ページ「4. 損益計算書に関する注記」

#### 2. 訂正内容

| (訂正前)           |              |
|-----------------|--------------|
| 4. 損益計算書に関する注記  |              |
| 関係会社との取引高       |              |
| 売上高             | 1,893,899 千円 |
| 売上原価            | 8,710 千円     |
| 販売費及び一般管理費      | 20,820 千円    |
| 営業取引以外の取引による取引高 |              |
| 受取手数料           | 540 千円       |
| 業務受託手数料         | 60,000 千円    |

| (訂正後)           |                  |
|-----------------|------------------|
| 4. 損益計算書に関する注記  |                  |
| 関係会社との取引高       |                  |
| 売上高             | 1,893,899 千円     |
| 売上原価            | 8,710 千円         |
| 販売費及び一般管理費      | 20,820 千円        |
| 営業取引以外の取引による取引高 |                  |
| 受取手数料           | 540 千円           |
| <u>受取配当金</u>    | <u>45,391 千円</u> |
| 業務受託手数料         | 60,000 千円        |

(訂正箇所には下線を付しております)

以上